新潟県に避難して来られた皆さまへ くお知らせ>

〇佐渡市で放鳥されたトキの卵がふ化しようとしています。ふ化すれば自然界で1976年以来35年ぶりのヒナ誕生となります。また、17日には島根県出雲市のトキ分散飼育センターで、佐渡市から移された親鳥が産んだ卵がふ化し、ヒナ1羽が誕生しました。このまま順調にヒナが誕生し続ければ、日本中の空でトキが舞う姿を見ることができる日も近いかもしれませんね。

ご案内

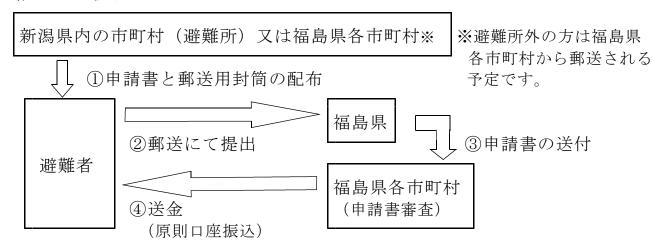
☆福島県から避難された皆様に義援金配分のお知らせです。

日本赤十字社等に寄せられた義援金(国義援金)及び福島県に寄せられた 義援金(県義援金)の支給までの流れが決まりました。申請書は、国義援金 と県義援金の兼用となっていますので、1枚の用紙に記入すれば同時に申請 できます。申請書と郵送用封筒については、近日中に配布します。

○配分額

| | 国義援金 | 県義援金 |
|---|---------------|--------------|
| 死亡者・行方不明者 | 35万円 (一人あたり) | |
| 住宅が全壊(焼)した世帯もしくは福島 第1原子力発電所から30km圏内の世帯 | 35万円 (1世帯あたり) | 5万円 (1世帯あたり) |
| 住宅が半壊(焼)した世帯 | 18万円 (1世帯あたり) | 5万円(1世帯あたり) |

○支給までの流れ



なお、福島県各市町村において、審査事務・送金処理を行いますので、送金までに時間がかかる場合があります。

【お問い合わせ先】

福島県各市町村もしくは福島県社会福祉課(024-521-7322)

問い合わせ先:新潟県災害対策本部避難者支援局電話番号 025-282-1732(直通)